

平成24 年度（ 23 年度実施分） 事務事業目的評価表

様式1-1

記入日 平成 24 年 10 月 2 日

1 事務事業 の 現 状 ( D O )	事務事業名 No. 561019 高額介護予防サービス事業		主管課名 高齢福祉課							
	この事務事業 の位置	政策	誰もが健康で生きがいのある暮らし		課長名 深谷 幸広					
		施策	生涯健康で安心して暮らし続けられるまち							
		基本事業	介護予防効果による要介護認定者などの増加防止							
	(1)事業の概要									
	要支援者が支払った1割の負担額が世帯合計で1か月の負担上限額を超えた場合は、高額介護予防サービス費として、超えた分が払い戻される。			(5)活動指標(事務事業の活動量を表す指標) … 数値は(9)						
				名 称	単 位					
				要介護等認定者数(各年10月1日)	人					
				その指標						
	(23年度に実施した具体的なこの事業のやり方、手順等)		申請 審査 支給額の交付							
24年度計画	前年と同様 変更あり	変更内容								
(2)対象(この事業の対象、範囲となる人、物) 介護サービス利用者			(6)対象指標(対象の大きさを表す指標) … 数値は(9)							
			名 称	単 位						
			介護(介護予防)サービスの利用者数	人						
(3)意図(この事業によって(2)の対象をどのような状態にしたいのか) 介護サービスを利用する人が必要なサービス給付を受けられる			(7)成果指標(意図の達成度を示す指標) … 数値は(9)							
			名 称	単 位						
			高齢介護予防サービス費の受給者延数	人						
(4)結果(上位基本事業の意図：基本事業にどのように貢献するか) 公平な負担のもと安心して必要な介護サービスを利用してもらう			(8)結果の成果指標(上位基本事業の成果指標) … 数値は(9)							
			名 称	単 位						
			一月あたりの受給者数	人						
(9)事務事業の各種指標の実績と見込及び目標										
指標 \ 年度	単 位	22年度実績値	23年度実績値	24年度計画値	25年度目標値	26年度目標値	27年度目標値			
(5)の活動指標	人	877	930	985	1,045	1,107	1,174			
(6)の対象指標	人	727	775	800	849	900	953			
(7)の成果指標	人	4	35	215	226	238	250			
(8)の結果の成果指標	人	727	775	800	849	900	953			
(10)予算費目	会計	06 介護保険特別会計(保険事業勘定)			款	02	項	04	目	01
(11)コスト	年度	22年度実績値	23年度実績値	24年度計画値	25年度目標値	26年度目標値	27年度目標値			
事業費(決算又は予算額)	単 位	2	22	128	134	141	148			
A 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	25	26	29			
	県支出金	千円	0	0	16	17	18			
	地方債	千円	0	0	0	0	0			
	その他	千円	45	42	37	38	42			
	一般財源	千円	-43	-20	50	54	59			
人件費 B	千円	266	271	271	271	271	271			
	正職員従事時間×人数	時間×人	18×4	18×4	18×4	18×4	18×4			
	正職員以外の人件費	千円	0	0	0	0	0			
その他費用 C	千円									
トータルコストA+B+C	千円	268	293	399	405	412	419			
単位あたりコスト (トータルコスト /(6)の対象指標)	千円/ 人	0	0	0	0	0	0			
	千円/									
	千円/									

様式1-2

2 環境変化と住民意見等	事務事業名	No.	561019	高額介護予防サービス事業
	(1)この事務事業はいつから開始したのか？			(4)事業実施上の課題、住民・議会等からの意見は？
	平成12年			から
	(2)この事務事業を開始したきっかけは？			3年に1回介護保険事業計画の見直しを実施している。 要介護者、要支援者の増加に伴い、給付費は増加傾向にある。
介護保険制度の施行により				
(3)事務事業を取り巻く状況は開始時期や過去と比べ変化しているか？				
変化していない				
変化している				
変化した内容				

3 評価(SEE)	目的妥当性	(1)この事務事業は法定受託事務ですか、それとも、自治事務ですか？ また、この事務事業を行う根拠や理由はなんですか？	法定受託事務	→	根拠法令	法定受託事務は(2)から(5)への記載不要、(6)から評価する
		自治事務	→	根拠法令	介護保険法	
					この事務を行う根拠又は理由	介護保険法第61条
		(2)この事業の意図は結果(基本事業の意図)に結びつきますか？	結びつく		理由	
		結びつかない	→			
		(3)対象を見直すこと(対象の拡大又は縮小)はできませんか？	できる	→	内容	
			できない	→		
		(4)意図を見直すこと(意図の追加・拡充(意図の段階は正しいか)又は絞込み)はできませんか？	できる	→	内容	
			できない	→		
	有効性	(5)この事業を廃止した場合の影響はありますか？	影響が大きい		理由又は内容	
多少影響がある		→				
影響はない		→				
	(6)今以上に事業の成果を向上させることはできませんか？ 1-(7)の成果指標を向上させることはできませんか？	できる	→	理由又は内容	要支援認定者の増加に伴い、本事業の対象者も増加することが見込まれるため	
		できない	→			
	(7)類似又は関連する事業はありませんか？ また、類似事業との再編で費用対効果が向上しますか？	ある	→	類似事業名		
		ない	→			庁内事業
	(8)現在の成果水準のままでは事業費を削減する方法はありませんか？(仕様や工法の変更、住民の協力など)	ある	→	内容		
		ない	→			
効率性	(9)現状より人件費を削減する方法はありませんか？(従事時間を削減できないか？正職員以外の職員や外部委託はできないか？)	ある	→	内容		
		ない	→			
公平性	(10)受益者負担はありますか？ また、受益者負担割合は適正ですか？	ある	→	内容		
		ない	→			現状で適正
		受益者がいない	→			

4 改革改善案(PLAN)	(1)今後の事業の方向性	拡大	改善	現状維持	縮小	統合	廃止・休止
		コストの方向性	維持	事業費の方向性	維持	成果の方向性	維持
	(2)改革・改善案 対象、意図、手段等の見直しなど	3年ごとに策定される介護保険事業計画において、サービスの利用状況を分析し、必要な見直しを図っていく。					